

魚沼市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

新潟県魚沼市

目 次

1	基本的な事項	1
(1)	魚沼市の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況	1
イ	過疎の状況	2
ウ	社会経済的発展の方向の概要	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
ア	人口の推移と動向	3
イ	産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	6
ア	行政の状況	6
イ	財政の状況	6
(4)	地域の自立促進の基本方針	8
(5)	計画期間	8
2	産業の振興	9
(1)	現況と問題点	9
ア	第1次産業	9
イ	第2次産業	9
ウ	第3次産業	10
(2)	その対策	10
ア	第1次産業	10
イ	第2次産業	10
ウ	第3次産業	11
(3)	計画	12
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	13
(1)	現況と問題点	13
ア	道路整備	13
イ	生活交通の確保	13
ウ	電気通信施設の整備	13
エ	地域間交流	14
(2)	その対策	14
ア	道路整備	14
イ	生活交通の確保	14
ウ	電気通信施設の整備	15
エ	地域間交流	15
(3)	計画	16
4	生活環境の整備	17
(1)	現況と問題点	17
ア	上水道	17

イ	汚水処理施設	17
ウ	廃棄物処理	17
エ	消防・救急体制の整備	17
オ	公営住宅	17
カ	その他	18
(2)	その対策	18
ア	上水道	18
イ	汚水処理施設	18
ウ	廃棄物処理	18
エ	消防・救急体制の整備	18
オ	公営住宅	19
カ	その他	19
(3)	計画	19
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	20
(1)	現況と問題点	20
ア	高齢者保健及び福祉	20
イ	児童福祉及びその他の福祉	20
(2)	その対策	21
ア	高齢者保健及び福祉	21
イ	児童福祉及びその他の福祉	21
(3)	計画	22
6	医療の確保	23
(1)	現況と問題点	23
(2)	その対策	23
(3)	計画	24
7	教育の振興	25
(1)	現況と問題点	25
ア	学校教育関連施設	25
イ	社会教育施設、体育施設等	25
(2)	その対策	25
ア	学校教育関連施設	25
イ	社会教育施設、体育施設等	25
(3)	計画	26
8	地域文化の振興等	27
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計画	27
9	集落の整備	28
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	28
(3)	計画	28

1 基本的な事項

(1) 魚沼市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概況

【自然的条件】

本市は、新潟県の南東部に位置し、南は群馬県、東は福島県と接し、東西約 37km、南北約 52km にわたり、面積は 946.76k m² と新潟県土の 7.5% を占める広さを有している。

西を魚沼丘陵、東を三国山脈に挟まれ、山林・原野が地域の面積の約 84% を占める山間地であり、南東側には駒ヶ岳 (2,002.7m)、平ヶ岳 (2,141m)、北東側には守門岳 (1,537.3m)、浅草岳 (1,585.5m) といった標高の高い山々が連なっている。そのため、地域の標高は魚野川沿いの平坦地の約 100m から 2,000m の広い範囲に及んでいる。

また、年間の降雪量が、10m にも達する日本有数の豪雪地帯で、これらの山々に育まれた豊富な水は黒又川、佐梨川、破間川、魚沼川などの河川となって市内を流下し、耕地を潤し、また冬期間の克雪用水などに活用されている。

【歴史的条件】

本市は、平成 16 年 11 月 1 日に堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村及び入広瀬村の 2 町 4 村が、これまでの広域行政の推進や広域連携を基礎として行政運営の一層の効率化と行財政基盤を強化することによって、自立した地域社会の速やかな構築と住民福祉の向上を図るために町村合併し、誕生した市である。

古くは縄文時代に古代住民が住んでいたとされる村々や三国街道の宿場町として、さらには河川交通の発展による河港として発展してきた経緯がある。近年は、魚沼市消防庁舎や魚沼市消防署上条出張所、魚沼地域の医療再編に伴う魚沼市立小出病院の開院など、市民の安全安心な暮らしを守る施設整備が行われている。

【社会的条件】

本市の交通網は、鉄道においては市内を縦貫する上越線と、小出駅から会津若松駅に至る只見線がある他、上越新幹線浦佐駅が至近に位置している。

一方、道路は西端を国道 17 号が通過し、これに国道 252 号と 352 号が接続し、道路網の骨格を形成している。また、これらの幹線道路に接続する形で県道や市道がその機能を補完している。さらに国道 17 号にほぼ平行して関越自動車道が走り、市内には小出インターチェンジと堀之内インターチェンジ

を有している。

【経済的条件】

本市は、コシヒカリに代表される良質米のほか、品質、生産量ともに全国有数といわれるユリ切花の産地でもあり、これらを中心とする農業が盛んに行われてきた。

しかし、近年の後継者不足や担い手の高齢化によって農地の荒廃が進むなど、農業の活力の低下が課題となっている。

商業については、購買人口の市外流出などにより、かつての賑わいや活気が低下しており魅力ある商店街の再生が求められている。

全般的には、兼業農家を主な担い手とした下請け主体の製造・加工業や土木建設業の従事者が多いが、公共事業の減少や冬期間の就労問題、不安定な就業構造など雇用環境に対する不安材料が山積している。

イ 過疎の状況

本市の人口推移を見ると、昭和35年から平成22年までの50年間に33%も減少する中、65歳以上の高齢化率は、6.4%から29.7%まで増加しており、とりわけ平成2年以降、急速に高齢化が進んでいる。また、人口の大幅な減少に相反して世帯数は微増を続けており、核家族化の進行のほか世帯分離による高齢者世帯の増加といった新たな課題も顕在化してきた。

昭和35年以降の過疎化現象は、中山間地という地理的条件や厳しい気象条件の中にあって、高度経済成長政策による都市部への人口流出、昭和50年以降は農林業の不振や就業できる産業、雇用の場が少ないために、大学等への進学で地域を離れる若者の就職帰郷に至らない場合が多いことなどが主な要因として考えられる。

これまでの過疎対策は、良質米のコシヒカリやユリなど農業振興のための基盤整備をはじめ、道路交通網の整備、生活環境の整備、観光産業の振興などを中心として対策を進めてきた。産業や生活環境の整備には一定の成果を得てはいるものの、人口減少、人口流出に歯止めがかからず、農林水産業をはじめ、地域の企業や商店での後継者不足、高齢化による生産性の低下、さらに集落機能の維持に支障をきたすなど、地域社会に大きな影響を及ぼしている。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本市は、広大な森林資源と恵まれた自然条件を生かし、合併を契機とした新市の建設計画や総合計画、その他各種計画と有機的な連携の中で、生活環境の向上、産業振興、福祉や教育の充実を図る必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

本市の人口は、平成22年の国勢調査で40,361人である。昭和35年の60,521人をピークに減少を続け、昭和50年までの15年間で12,000人以上減少した。昭和55年には300人程度増加したものの、その後は1～2%程度ずつ減少傾向を続けてきたが、平成22年は7%の減少となり、人口減少が加速化している。

年齢区分別構成では、昭和60年から平成22年までの20年間で0～14歳の年少人口が8.2%減少する一方で、65歳以上の老年人口は14.9%増加するとともに、平成22年の高齢化率が29.7%に達するなど、少子高齢化が加速している。

人口ピラミッドを見ると本市は50歳から59歳の人口が多く、高齢化率の上昇は今後も続くものと予想される。

イ 産業の推移と動向

本市においては、昭和30年代までは稲作を中心とした農業が基幹産業であった。その後、経済成長や産業構造の変化に見られる社会情勢の変化などに伴い、第1次産業の低迷が続く一方で製造業、建設業、サービス業などの第2次・第3次産業が発展している。

特に第3次産業の就業人口比率は平成22年の国勢調査でも55.2%であり、昭和35年以降増加が続いている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 60,521		人 54,214	% -10.4	人 49,689	% -8.3	人 48,177	% -3.0	人 48,482	% 0.6
0歳～14歳	20,452		16,292	-20.3	12,677	-22.2	10,861	-14.3	10,511	-3.2
15歳～64歳	36,215		33,838	-6.6	32,400	-4.2	31,904	-1.5	31,666	-0.7
うち15歳～ 29歳(a)	13,197		11,143	-15.6	10,348	-7.1	10,000	-3.4	9,160	-8.4
65歳以上 (b)	3,854		4,084	6.0	4,612	12.9	5,412	17.3	6,305	16.5
(a)/総数 若年者比率	% 21.8		% 20.6	—	% 20.8	—	% 20.8	—	% 18.9	—
(b)/総数 高齢者比率	% 6.4		% 7.5	—	% 9.3	—	% 11.2	—	% 13.0	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 48,009	% -1.0	人 47,394	% -1.3	人 46,490	% -1.9	人 45,386	% -2.4
0歳～14歳	10,126	-3.7	9,405	-7.1	8,082	-14.1	6,956	-13.9
15歳～64歳	30,801	-2.7	29,555	-4.0	28,454	-3.7	27,131	-4.6
うち15歳～ 29歳(a)	7,680	-16.2	7,047	-8.2	7,290	3.4	6,935	-4.9
65歳以上 (b)	7,082	12.3	8,434	19.1	9,954	18.0	11,284	13.4
(a)/総数 若年者比率	% 16.0	—	% 14.9	—	% 15.7	—	% 15.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 14.8	—	% 17.8	—	% 21.4	—	% 24.9	—

区 分	平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 43,555	% -4.0	人 40,361	% -7.3
0歳～14歳	6,083	-12.6	5,202	-14.5
15歳～64歳	25,580	-5.7	23,184	-9.4
うち15歳～ 29歳(a)	6,103	-12.0	4,873	-20.2
65歳以上 (b)	11,890	5.4	11,974	0.7
(a)/総数 若年者比率	% 14.0	—	% 12.1	—
(b)/総数 高齢者比率	% 27.3	—	% 29.7	—

注)平成12年、平成17年、平成22年の年齢別の内訳が総数と一致しないのは、「年齢不詳者(平成12年15人、平成17年2人、平成22年1人)」がいるため。

表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成22年3月31日		平成27年3月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	41,634	—	38,624	—	-7.2
男	20,350	48.9	18,871	48.9	-7.2
女	21,284	51.1	19,753	51.1	-7.2

表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	31,545	27,909	-11.5	27,563	-1.2	26,209	-4.9	26,500	1.1
第一次産業 就業人口比率	55.4	53.1	—	44.9	—	32.4	—	22.4	—
第二次産業 就業人口比率	21.7	18.4	—	24.0	—	31.4	—	39.3	—
第三次産業 就業人口比率	22.9	28.5	—	31.1	—	36.2	—	38.3	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	25,636	-3.3	25,201	-1.7	24,929	-1.1	23,530	-5.6
第一次産業 就業人口比率	18.3	—	12.9	—	10.9	—	9.8	—
第二次産業 就業人口比率	42.0	—	44.7	—	43.8	—	41.6	—
第三次産業 就業人口比率	39.7	—	42.4	—	45.3	—	48.6	—

区 分	平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	22,740	-3.4	20,072	-11.7
第一次産業 就業人口比率	11.3	—	11.0	—
第二次産業 就業人口比率	37.9	—	33.8	—
第三次産業 就業人口比率	50.4	—	55.2	—

注) 平成17年就業人口比率の合計が100%にならないのは「分類不能者(0.4%)」がいるため。

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

多様で高度な行政需要に応えるため、効率的で迅速な執行体制の徹底や職員の質的向上を図る必要がある。また、市民参画と行政との協働による行政運営に取り組んでいくとともに、人口減少及び少子高齢化の進行により担い手が減少し急速に弱まっている地域コミュニティ機能の維持、強化を何より図らなければならない。

イ 財政の状況

本市の財政は、これまで行財政改革に取り組んできた結果、近年では財政状況を表す指標が改善しているものの、構造的に市税収入をはじめとした自主財源が少ないうえ、平成 27 年度からは普通交付税の遞減措置が始まっており、依然として厳しい状況にある。このため引き続き行財政改革に取り組み財政基盤を強化しなければならない。

表1-2(1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成17年度	平成20年度	平成25年度
歳入総額 A	32,810,996	25,587,061	29,668,811
一般財源	17,867,724	16,759,407	17,965,256
国庫支出金	3,037,670	1,282,498	2,156,405
県支出金	3,179,782	1,898,221	1,873,092
地方債	4,080,600	2,687,300	3,159,600
うち過疎債	589,200	268,700	242,900
その他	4,645,220	2,959,635	4,514,458
歳出総額 B	31,966,187	25,106,549	27,751,216
義務的経費	12,021,214	10,993,189	9,894,599
投資的経費	8,774,176	3,161,021	4,840,407
うち普通建設事業	4,875,106	3,148,578	3,979,850
その他	11,170,797	10,952,339	13,016,210
過疎対策事業費	3,117,420	2,293,354	4,023,321
歳入歳出差引額 C(A-B)	844,809	480,512	1,917,595
翌年度へ繰越すべき財源 D	257,510	91,184	430,501
実質収支 C-D	587,299	389,328	1,487,094
財政力指数	0.282	0.350	0.299
公債費負担比率(%)	26.6	24.7	16.2
実質公債費比率(%)	21.9	22.5	10.7
経常収支比率(%)	97.2	92.3	85.4
将来負担比率(%)	—	152.1	36.1
地方債現在高	36,594,644	31,850,297	30,354,054

(出典：市町村財政の状況／新潟県)

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成12年度末	平成20年度末	平成25年度末
市町村道			
改良率(%)	41.4	40.0	40.4
舗装率(%)	53.8	59.7	60.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	52.0	40.0	41.7
林野1ha当たり林道延長(m)	4.4	10.1	10.8
水道普及率(%)	98.87	98.4	98.6
水洗化率(%)	91.6	91.8	94.8
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	1.2	13.5	14.3

(出典：市町村公共施設の状況／新潟県)

(4) 地域の自立促進の基本方針

これまでの過疎対策で、産業の振興、交通・通信体系や生活環境の整備、福祉・保健・医療の充実等の諸施策が講じられてきたものの、人口減少、人口流出に歯止めがかからず過疎化と高齢化が同時進行している。

このような状況の中で本市が自立を図るためには、人口減少に歯止めをかけるための戦略と、当面の人口減少に即した戦略を並行して進めなければならない。このため、地域に仕事をつくり雇用を創出するための施策に取り組むほか、著しい少子化を克服するため、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を進める。

また、高齢化・人口減少が進む中でも、誰もが安心して暮らせるよう、将来に向けたまちづくりを、ハード・ソフト両面にわたり推進していく。

これらを実現するため、次の6項目を過疎地域自立促進対策の基本的方向として定めるものとする。

【基本的方向】

- ①雇用の創出、就業の場の確保
- ②結婚・出産・子育ての支援
- ③「食のまちづくり」の推進
- ④地域資源を活かした産業おこし
- ⑤市民参画の推進とコミュニティの充実・強化
- ⑥「魚沼市版コンパクトなまちづくり」の推進

(5) 計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 第1次産業

本市の農業は、中山間地域、積雪寒冷地という自然条件の厳しい中、ユリを中心とした花き園芸作物との複合経営が一部で行われているものの、そのほとんどが水稻単作経営で、1戸あたりの経営面積は少なく、農家戸数の約8割が自給的農家及び第2種兼業農家で占められる。一方、豊かな自然に育まれた「魚沼産コシヒカリ」に代表される良質米の生産地として全国にその名が知られ、市場から高い評価を受けているほか、ユリの生産地として、全国屈指の生産出荷額を誇っている。

しかし、近年、過疎化や高齢化の進行によって、後継者不足が深刻な問題となっており、農地の集約による生産費のコスト縮減、担い手の育成など、農業を取り巻く環境には多くの課題がある。なお、平成12年度に創設された中山間地域等直接支払制度を活用し、営農基盤の整備を図りながら、耕作放棄の発生の防止に努めており、平成26年度は、集落などの協定数が57協定、協定農用地面積が899ha、交付金総額が180,961千円という状況になっている。

林業は、本市のおよそ84%を林野で占め、豊かな森林資源を有するものの、木材需要の減少により森林・里山の荒廃が進んでおり、森林資源の循環の観点からも木質バイオマス活用等による木材需要の拡大への取り組みが求められている。

内水面漁業は、中小河川や豊富な地下水に恵まれた地域において、マス類や錦鯉などの養殖をはじめ、サケの採捕・孵化、アユの放流が行われているが、魚価の低迷、漁業就業者の高齢化など厳しい状況にある。

イ 第2次産業

本市の第2次産業は、市内就業者の33%を占め、地域雇用の大きな受け皿である。食料品、電気機械、一般機械、金属加工などの製造業と建設業に大別でき、そのほとんどが小規模事業所である。

製造業の多くは、下請けによる加工・組立が中心であり、景気の動向に左右される不安定な経営を余儀なくされている。このため、競争力を強化し、より強い産業構造を目指す必要がある。

また、建設業は、公共事業の減少などにより経営の縮小、企業整理、新規業種の参入・転換などが行われており、地域経済に与える影響は大きい。

ウ 第3次産業

本市の第3次産業は、市内就業者の55%を占めており、卸売業、小売業、飲食店をはじめとする商業と、観光施設や旅館などで占めるサービス業に大別できる。

小売業は、小規模経営が多く、さらに近年、進出している郊外型大型店の影響などにより既存商店街が活力を失っている。中心市街地の機能維持の観点からも、商店街の活性化が課題である。

温泉をはじめ、雄大な自然、産業、歴史文化財を中心として展開する観光は、高速交通体系の整備によって首都圏からは日帰り圏に含まれているものの、近年は入込客がほぼ横ばいであり、今後は、魅力ある観光の推進を図るため、地産地消や体験観光などの取組みの強化や都市との交流を推進するほか、地域の個性豊かな歴史、文化、自然、産業などの地域資源が有機的に連携しながら観光の振興を図る必要がある。

(2) その対策

ア 第1次産業

農業については、生産基盤の整備や担い手への農地集積をすすめ、生産性の向上や担い手の育成により、持続可能で力強い農業経営の構築を推進する。

農産物の品質向上と生産拡大をすすめ、6次産業化、農商工連携、ブランド化により商品開発や販売活動を支援し、地域農業の活性化と農業者の所得向上を図る。

農村環境と調和した農業生産と食の安全性向上の取組みをすすめ、安全安心な農産物の生産と地産地消の取組みを推進する。

林業については、地元産木材の需要拡大と低質材の有効活用及び生産基盤の整備による生産コストの縮減を図り、人材の育成及び安定供給体制の整備により雇用の創出、所得の向上を図り地域産業である林業の活性化と、森林・里山の健全化を図る。

イ 第2次産業

地域の豊富な食材、雪や水などの資源の活用を推進し、新製品の開発や新技術の確立、新分野への進出や新産業の創出及び雪冷熱の活用促進を図る企業の取組みを支援する。

また、起業や新分野進出にチャレンジしやすい環境を整備するため、相談窓口や各種支援策の充実に努めるほか、地域の特性を活かすことのできる優良企業の立地に向けて、新潟県や関係団体と連携しながら戦略的な企業誘致

活動を展開する。

ウ 第3次産業

多様化する消費者ニーズや商業を取り巻く環境の変化に対応するため、戦略的な行政施策をはじめ地区商工会、商店街協同組合、商店経営者の積極的な事業展開が必要である。

今後は、魅力ある小売店の連携による商店街の活性化を目指すとともに、市内で一体となった販売促進活動の展開や障害者、高齢者などに優しいサービスの提供など、地元に着した施策の展開により、市内の商業振興を図っていく必要がある。

また、魚沼の自然を活かした体験型観光や外国人観光客などの誘客促進に向けた体制整備、友好都市との交流、来訪者をおもてなしする人材の育成などを推進し、地域資源を最大限に活かした観光をめざす。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 産業の振興	(1)基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業（一般型）（伊米ヶ崎中央）	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業（一般型）（和田・横瀬）	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業（一般型）（伊米ヶ崎）	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業（一般型）（上原）	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）（大和沢）	新潟県	
		経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）（小平尾）	新潟県	
		県営畑地帯総合整備事業（舟山）	新潟県	
		ため池等整備事業（河川工作物応急対策）（湯之谷）	新潟県	
		ため池等整備事業（用排水施設整備）（宇津野）用水路	新潟県	
		ため池等整備事業（地震対策ため池防災）（丸山）	新潟県	
		ため池等整備事業（地震対策ため池防災）（松ノ木平）	新潟県	
		ため池等整備事業（地震対策ため池防災）（松ヶ下）	新潟県	
		ため池等整備事業（地震対策ため池防災）（下の寺）	新潟県	
		基幹水利施設ストックマネジメント事業（池平）	新潟県	
		基幹水利施設ストックマネジメント事業（魚野川左岸）	新潟県	
		特定農業用管水路等特別対策事業（水無）	新潟県	
	県営かんがい排水（魚野川東部）揚水機場・水管理改良施設	新潟県		
	(5)企業誘致	水の郷工業団地造成事業	魚沼市	
	(8)観光又はレクリ エーション	市有スキー場施設改修及び整備事業	魚沼市	
		市有温泉施設改修事業	魚沼市	
公園安全・安心対策事業		魚沼市		
(10)その他	峠のふるさと広場再整備事業	魚沼市		

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 道路整備

上越新幹線、関越自動車道などの高速交通体系の整備により、首都圏や県内外の主要都市との時間距離が大幅に短縮されている。

市内の道路ネットワークは、国道5路線、主要地方道8路線、一般県道45路線で構成され、その骨格は国道17号、252号及び352号によって、東西軸と南北軸が形成されている。しかし、幹線道路は、南部市街地周辺部に集中しており、北部地域からの交通アクセスは悪い。

また、本市は国内有数の豪雪地域にあつて、国道・県道の多くは冬期間に車線が減少するなど、日常生活や地域の発展に大きな影響を与えており、特に、歴史的にも結びつきの強い福島県会津方面へは国道が冬期間閉鎖されるため、雪に強い道路ネットワークの形成とともに、広域幹線道路の整備を進めていく必要がある。

市内の主要幹線は比較的整備が進んでいるものの、集落間を結ぶアクセス道路など市内の道路ネットワークの見直しや橋梁などの道路構造物の適切な維持管理による安全の確保と長寿命化が必要となっている。また、冬期間の道路確保については、機械除雪と消雪パイプによる除融雪が一部歩道を含めて実施されているが、引き続き整備を進める必要がある。

農道、林道については、地域の高齢化や農業・林業離れに伴い、農地、山林の荒廃が目立ってきているため、その基礎となる路網の整備を進める必要がある。

イ 生活交通の確保

本市においては、鉄道（JR上越線・JR只見線）と民間路線バス、市の乗合タクシーが運行されており、公共交通機関として市民生活の足となっている。

しかし、過疎化などにより輸送人員は減少し、民間路線バス事業の遂行が困難となっていることから、運行維持のための補助を行っている。

今後は、将来を見据えた地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を構築させる必要がある。

ウ 電気通信施設の整備

情報通信分野の技術革新の進展が著しく、インターネットの急速な普及とともに情報通信環境は大きく変化している。

広大な面積を持つ本市においては、災害時や緊急時における情報伝達機能の向上とあわせ、地域情報を発信できる環境整備が必要である。

エ 地域間交流

本市では、首都圏や地方都市との農業体験交流をはじめ、豊かな自然を生かしたイベントなどによる交流事業を実施している。こうした事業を通じてお互いの地域の文化に触れ、相互理解を深めることは、地域を見直す施策としても有効である。

今後は、この豊かな自然を生かし、生きがいの発見、自己実現のための機会の創出を図るため、多様な交流を推進する必要がある。

(2) その対策

ア 道路整備

本市における地域間ネットワークの確保は重要性を増しており、旧町村間及び集落間を結ぶアクセス道路の整備は最重点課題である。また、老朽化の著しい橋梁等の点検・補修について、年次計画に沿って実施する。

生活道路については、地域の実態に即した整備を行うとともに、高齢者や障害者に配慮した歩行者空間の確保、通学路など市民の安全性を重視した生活道路の整備を促進する。

冬期間の道路除雪については、除雪機械の定期的な更新により、機動力を充実し、除雪の高度化を図るとともに、消融雪施設を整備し、冬期間の交通確保を図る。

一方、関越自動車道などの高速交通網にアクセスする幹線道路の整備をはじめ、拠点都市を結ぶ国道や、県道、市道の整備及び産業振興や過疎対策を進めるうえで極めて重要な位置付けを担う農林道の整備を、今後とも促進していく必要がある。

イ 生活交通の確保

民間バス路線維持のための対策と補助の措置により、公共交通機関の運行維持を図る。また、鉄道、路線バス、乗合タクシー等を有効に活用するとともに、コミュニティバスをはじめ、将来を見据えた地域の実情に対応した持続可能な公共交通体系を構築し、市民の利便性の拡大を図る。

ウ 電気通信施設の整備

市内どこでも情報が早く的確に伝わることを目指すとともに、地域に密着した情報を発信できる環境整備及び公共施設や商業施設、観光施設等への公衆無線 LAN^{*1}の設置をすすめ、情報通信技術を利用した利便性の高い地域の実現を図る。

また雪や豪雨などの災害から市民の生命・財産を守るため、防災無線のデジタル化など防災関連機器の整備をすすめる。

エ 地域間交流

本市の恵まれた自然環境、観光資源、文化歴史資源などの地域特性を生かし、都市に働く人の憩いの場や子どもたちの学習の場となる地域づくりを進めるとともに、豊かな自然や地域文化とのふれあいや体験などを通じて、交流の場を積極的に展開し、個性豊かな地域づくりを推進していく。

^{*1} 公衆無線 LAN：無線 LAN が使えるスマートフォンやノートパソコンなどを持参すると、駅や飲食店、ホテルなど公衆の場でインターネットが利用できるサービスのこと。無料のものと有料のものがある。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 交通通信体系の 整備、情報化及び地 域間交流の促進	(1)市町村道 道路	市道 守門 9 号線 L=90m	魚沼市	
		市道 和長島 9 号線 L=245m	魚沼市	
		市道 吉水 11 号線 L=55m	魚沼市	
		市道 西又 1 号線 L=60m	魚沼市	
		市道 才ノ神欠下線 L=231m	魚沼市	
		市道 東中柄沢 2 号線 L=210m	魚沼市	
		市道 徳田 3 号線 L=150m	魚沼市	
		市道 日渡病院線 L=145m	魚沼市	
		市道 伊勢島本線 L=340m	魚沼市	
		市道 ガニ沢 2 号線 L=36m	魚沼市	
		市道 大湯温泉 3 号線 L=25m	魚沼市	
		市道 七日市 41 号線 L=410m	魚沼市	
		市道 井口新田 23 号線 L=390m	魚沼市	
		市道 小田村越後広瀬停車場線 L=110m	魚沼市	
		市道 今泉新保線 L=350m	魚沼市	
		市道 新保小出線 L=57m	魚沼市	
		市道 袖八大塚線 L=550m	魚沼市	
		市道 池平スキー場線 L=150m	魚沼市	
		市道 大浦北 7 号線 L=100m	魚沼市	
	新病院周辺道路整備事業	魚沼市		
	橋りょう	橋梁修繕（橋梁長寿命化事業）	魚沼市	
	(3)林道	林業専用道（開設）下ヤギ屋敷線	魚沼市	
		林道（改良）干溝線	魚沼市	
		林道（改良）黒姫線	魚沼市	
		林道（改良）権現堂北線	魚沼市	
		林道（改良）権現堂南線	魚沼市	
		林道（改良）末沢線	魚沼市	
		林道（改良）無沢線	魚沼市	
		林道（改良）高石中ノ又線	魚沼市	
		林道（舗装）綱ヶ沢線	魚沼市	
		林道（舗装）青島杉ノ入線	魚沼市	
	橋梁点検	魚沼市		
	(6)電気通信施設等 情報化のための施設 放送施設	コミュニティ FM 中継局建設事業	魚沼市	
		防災行政用無線施設	防災行政無線デジタル化	魚沼市
防災行政無線新基準対応			魚沼市	
防災行政無線移設	魚沼市			
その他の情報化のた めの施設	総合防災システム構築	魚沼市		
	(9)道路整備機械等	除雪車輛等整備事業（21 台）	魚沼市	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

本市の水道施設は、上水道や簡易水道により100%に近い普及率で、良質の地下水などにより安定的な供給が行われてきたが、施設の老朽化が目立ってきている。また、水需要の減少をふまえ、老朽化施設の改善・統廃合等、計画的な施設整備が求められている。

イ 汚水処理施設

本市の下水道は、公共下水道事業と農業集落排水事業などにより整備され、普及率は高水準で推移しているものの、一部に未整備地域があるため、早期整備を進めなければならない。

また、先行整備地域については、老朽化に伴う施設の更新、処理区域の見直し、汚泥の処理など改善すべき課題は多い。

ウ 廃棄物処理

ごみ処理については、市民の自主管理による収集場所（施設）を設置し、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみなどに分別し、収集が行われている。環境に対する関心が高まる中、不法投棄対策、さらに分別収集の徹底とごみ減量化を図り、循環型社会の形成に向けた取り組みが重要になっている。

また、ごみ処理施設の老朽化が大きな課題となっている。

エ 消防・救急体制の整備

本市の消防は、常備消防と非常備消防の組織体制を整え、また、設備面では、防火体制の強化のため防火水槽、小型ポンプ積載車などを計画的に整備してきたところである。消防庁舎、消防署上条出張所については、消防・救急活動の拠点施設として、建替えが完了したことから、今後は多様化、大規模化する災害や様々な消火活動に対応できるよう消防ポンプ自動車、はしご車などの更新を順次行うとともに、市民、地域、消防団、各種団体、行政の連携を深める必要がある。

オ 公営住宅

公営住宅は、核家族化や若者のUJIターン、低所得者層の住宅対策として、人口の定着化を図るため整備を進めてきた。しかし、公営住宅は建築後の経過年数も長く、老朽化した施設もあるため、今後、計画的な改修による長寿

命化を図るとともに、民間活力も視野に入れながら住民ニーズに対応した再編整備が必要である。

カ その他

冬期間の生活環境を快適なものにするため、克雪住宅の普及促進に努め、屋根雪処理や克雪用水の確保など無雪期と格差のない住環境の整備が必要である。

また、老朽化した斎場について更新が終了し供用を開始したが、引き続き墓地公園等の周辺施設の整備が必要になっている。

このほか、合併や人口減少・少子高齢化による市民ニーズの変化により、機能が類似・重複したり、供用を廃止した公共施設が点在している。

(2) その対策

ア 上水道

安全で安定した飲料水の供給を確保するため、供給区域の見直し、簡易水道の統廃合、水源の確保、老朽化が進んでいる施設の更新などを計画的に実施する。

イ 汚水処理施設

河川や農業用水の水質汚濁防止と環境衛生のため、未整備地区の管渠の整備を行い、加入率の向上を図る。また、老朽化に伴う処理施設の更新や災害にも強い施設の整備を図る。

ウ 廃棄物処理

空き缶やダンボールなどリサイクル可能なゴミは、分別収集により再資源化するとともに、住民への減量化に対する意識の普及・啓蒙に努める。

また、一般廃棄物のごみ処理施設及びし尿処理施設は施設の老朽化に伴う建て替えについては近隣市町との広域化により施設整備を行う。また、最終処分場についても、広域化を視野に引き続き施設整備の検討を行う。

エ 消防・救急体制の整備

自主防災組織との連携による組織体制の見直しを図る。

消防ポンプ自動車や防火水槽、消火栓など火災発生時に必要な装備は、計画的に整備する。

オ 公営住宅

住宅不足の解消や定住促進のため、需要の把握に努めながら優良住宅の計画的な供給を進める。また、老朽化の著しい住宅から順次、計画的に改築・改修を行う。

カ その他

冬期間の住居環境の改善、雪おろしに伴う住民負担や危険などの軽減を図るため、克雪住宅の普及とともに、資金面における支援措置を講じるものとする。また、克雪対策事業として流雪溝をはじめとした消融雪施設の整備を行う。

更新が終了した斎場において、墓地公園等の周辺施設整備を引き続き行う。

また公共施設については、集約化または複合化を進め、供用を廃止した施設については解体撤去を行い、良好な景観を維持するとともに、安全・安心なまちづくりをすすめる。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道老朽管対策事業	魚沼市	
		上水道地区管路連結事業	魚沼市	
		上水道施設更新事業	魚沼市	
	簡易水道	簡易水道水源対策事業	魚沼市	
		簡易水道老朽管対策事業	魚沼市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道施設更新事業	魚沼市	
		下水道未整備区域解消事業	魚沼市	
	農村集落排水施設	集落排水施設更新・統合事業	魚沼市	
	その他	四日町ポンプ場（雨水ポンプ場）整備事業	魚沼市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設	廃棄物処理施設広域化事業	魚沼市	
		し尿処理施設	し尿等下水道直接投入施設整備事業	魚沼市
	(5)消防施設	消防団車両等整備事業	魚沼市	
		耐震性貯水槽整備事業	魚沼市	
		消防車両等整備事業	魚沼市	
		消防緊急通信指令施設更新・整備事業	魚沼市	
		消防庁舎運用安全対策事業	魚沼市	
		消防庁舎上水道整備事業	魚沼市	
	(6)公営住宅	公営住宅大規模改修整備事業	魚沼市	
		公営住宅建替事業	魚沼市	
	(7)過疎地域自立促進特別事業	公共施設解体事業	魚沼市	
(8)その他	魚沼市斎場建設事業（墓地・ペット霊園等）	魚沼市		
	LED 防犯灯取替工事	魚沼市		

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者保健及び福祉

本市における高齢化率は、平成 22 年国勢調査において 29.7%となっており、国・県を上回る速度で進行しており、この傾向は今後更に進むことが推測される。

また、一人暮らし高齢者・高齢夫婦世帯など高齢者だけで生活する世帯が急増していることに加え、認知症高齢者も年々増加傾向にある。

このことと関連し、要介護者の増加、介護期間の長期化、家族による介護の限界など、介護の問題は深刻な不安要因になっている。このような不安を解消し、充実した老後生活を送ることができる地域づくりを推進するため、介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らせるために、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供できる仕組みづくりが求められている。

増加してきている一人暮らし高齢者などに対して、閉じこもり防止や安否確認など、地域全体で支えあう体制づくりを推進するとともに、その人たちが安心して暮らせる施設などの整備を進める必要がある。

一方で、施設福祉サービスにも限界があることから、高齢者が自立した生活を営むためには、健康の保持増進が重要であり、壮年期以降に発症の多い生活習慣病の予防対策を一層推進する必要がある。

イ 児童福祉及びその他の福祉

少子化と核家族化の進行や女性の社会進出が進む中、家庭での子育て機能の低下が懸念されるなど、育児をめぐる環境は厳しさを増している。子育て環境の充実は、市の根幹をなす課題であり、支援措置の一層の推進に加え、地域社会が連携して子育てを支援し、児童の健全育成を推進する仕組みづくりが必要である。

また、すべての障害者とその能力に応じて自立した生活を送ることができるよう、障害者の自立支援や社会参加の拡大を図るとともに、安心して暮らせるための在宅サービス及び福祉施設の充実が求められている。

(2) その対策

ア 高齢者保健及び福祉

住み慣れた地域の中で、高齢者が安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域資源を活用した地域ネットワークの整備を進め、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を推進する。

一方、生活習慣病を予防し、進行を阻止するため、健康づくり事業を積極的に実施するとともに、介護保険で認定外となった高齢者の身体機能の低下を防ぐための事業に取り組むなど、介護予防事業を積極的に推進する。

一人暮らしの高齢者や、高齢者世帯が増加している現状の中で、自立して生き生きと地域社会で過ごしていくために、在宅福祉サービスや福祉施設等の充実を図るとともに、閉じこもり防止、安否確認、災害時の対応のために地域支援体制の整備を進める。

高齢者が明るく生き生きとした生活を送るために、生涯学習活動に積極的に参加できる体制と、豊富な知識や経験を生かして社会に貢献できる体制を整備する。

イ 児童福祉及びその他の福祉

児童福祉については、多様化する保育需要に基づいた保育サービスの充実や学童保育に取り組み、家庭・地域・行政が連携して児童の健全育成に努める。

また、近年の社会背景から家庭の子育て機能にも変化が見られることから、親自身の育児不安を受け止め、子育て世代が孤立しないように、子育てに寄り添い、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、育む仕組みづくりを進めていく。

障害者の福祉については、障害のある人が、住み慣れた地域の中で、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう、相談体制を強化するとともに、一人ひとりに合った適切な福祉サービスの提供や、生活支援体制を整備する。

また、地域における自立と社会参加の実現に向けて、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、障害のある人もない人も共に安心して暮らせるまちづくりを推進する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(1) 高齢者福祉施設 老人ホーム	養護老人ホーム南山荘改築事業	魚沼市	
	その他	高齢者生活支援ハウス建設事業	魚沼市	
		堀之内老人憩の家機能移転事業	魚沼市	
	(3) 児童福祉施設 保育所	つくし保育園調理場大規模改修事業	魚沼市	
	(4) 認定こども園	すもんこども園建設事業	魚沼市	
	(9) その他	園児バス更新事業	魚沼市	

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

社会環境の変化や一人ひとりのライフスタイルの多様化に伴い、生活習慣病や精神疾患などが増加傾向にある。このため、関係機関と地域、家庭が一体となって健康増進と疾病予防を推進するとともに、特定健康診査や各種検診の充実などにより、疾病の早期発見と早期治療を進める必要がある。

本市の医療体制は、魚沼地域の医療再編により、魚沼基幹病院が新たに開院し、県立小出病院は魚沼市立小出病院として整備された。

今後は、魚沼基幹病院との連携を図りながら、市民に身近な医療を提供する体制を充実させるとともに、慢性的な医師、看護師不足を補うため、効率的な診療のネットワーク化等を構築する必要がある。

(2) その対策

市民の健康保持や健康増進を促すため、医療機関と行政が密接に連携し、疾病予防対策や早期治療の取り組みを行う。

また、市民が安心して医療サービスを受けることができるよう、高度医療を担う魚沼基幹病院と身近な医療を担う市立医療機関等の間で効率的な役割分担を行ない、将来に渡り持続可能な医療提供体制を整える。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 医療の確保	(1) 診療施設 病院	新病院整備事業	魚沼市	
		小出病院診療設備整備事業	魚沼市	
		堀之内病院耐震化等改修事業	魚沼市	
	診療所	守門診療所診療設備整備事業	魚沼市	
	患者輸送車	患者輸送車整備事業	魚沼市	
	その他	訪問車整備事業	魚沼市	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育関連施設

本市の学校規模は、小学校 9 校、76 学級、1,822 名、中学校 6 校、37 学級、1,070 名（平成 27 年 5 月 1 日現在）となっている。施設は、いずれも鉄筋コンクリート造りであるが、老朽化している施設もあることから、改修を行なう必要がある。

イ 社会教育施設、体育施設等

地域における集会施設及び公民館等は、コミュニティ活動などの拠点として非常に重要な役割を担っている。また、地域の結びつきが希薄になりつつある今日では、集落の維持及び若者の定住なども含めてコミュニティ基盤の強化・充実が必要であり、地域の交流の場としてその重要性が増している。

一方、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツ活動から、競技力の向上を目指した活動まで、幅広いスポーツ活動の展開を図っているものの、小規模な施設や老朽化した施設が目立ち、施設の質的改善と機能の充実が強く求められている。

また本市は、これまでも社会教育施設等の再編を進めてきたが、引き続き総合的な視点から施設の有効利用、再配置、処分等を検討する必要がある。

(2) その対策

ア 学校教育関連施設

21 世紀を担う児童・生徒への、創造性に富む能力と人間としてたくましく生きる力を身につけさせる教育は、本市の最重要課題であるといえる。学校・家庭・地域社会が一層連携を強化し育成支援体制の充実を図るとともに、その機能を十分に発揮していくために交流活動の拠点となるスペースなどの整備を進める。

老朽化や耐震化に伴う、教育施設の大規模改修事業については、今後も継続的に整備を図っていく。また、給食施設についても、衛生面等に配慮した施設整備を促進する。

イ 社会教育施設、体育施設等

地域における集会施設及び公民館などの施設については、地域コミュニティの活動拠点として、また地域活力の振興発展にその役割を担っていること

から、主体的活動を活発にするため、あらゆる機会を通じて連帯意識の高揚を図る。

社会教育施設全体について、計画的な再編及び連携強化を図るとともに、運営体制の見直しを行い、図書館・公民館等の機能を整備し、効果的な活用を図る。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 教育の振興	(1)学校関連施設 校舎	伊米ヶ崎小学校校舎整備（老朽改修）	魚沼市	
		須原小学校校舎整備（老朽改修）	魚沼市	
		宇賀地小学校校舎整備（老朽改修）	魚沼市	
		井口小学校校舎整備（改築）	魚沼市	
		湯之谷中学校校舎整備（老朽改修）	魚沼市	
		守門中学校校舎整備（耐震補強）	魚沼市	
		入広瀬中学校校舎整備（耐震補強）	魚沼市	
	屋内運動場	井口小学校体育館整備（改築）	魚沼市	
		湯之谷中学校体育館整備（老朽改修）	魚沼市	
		堀之内中学校体育館整備（老朽改修）	魚沼市	
		広神中学校体育館整備（老朽改修）	魚沼市	
		入広瀬中学校体育館整備（耐震補強）	魚沼市	
	スクールバス	スクールバス整備事業	魚沼市	
	給食施設	湯之谷給食センター整備（改築）	魚沼市	
		魚沼市給食センター	魚沼市	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	堀之内公民館改修事業	魚沼市	
		伊米ヶ崎公民館改修事業（耐震化・改修）	魚沼市	
		小出北部公民館屋根防水工事	魚沼市	
		広神コミュニティセンタートイレ改修工事	魚沼市	
	体育施設	小出郷総合体育館バリアフリー改修	魚沼市	
		堀之内体育館空調設備改修	魚沼市	
		小出第三体育館アリーナ床面改修	魚沼市	
		広神体育センターアリーナ床面改修	魚沼市	
		須原第一体育館アリーナ床面改修	魚沼市	
		入広瀬スポーツセンター整備事業	魚沼市	
		青島野球場整備事業	魚沼市	
	広神野球場整備事業	魚沼市		
	図書館	図書館整備事業	魚沼市	
	その他	宮橋二記念館空調冷却塔入替工事	魚沼市	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

芸術・文化活動については、古くから郷土に伝わる伝統芸能の保存や発表活動が行われ、民謡・民舞・和洋楽器の演奏など幅広い舞台文化活動や書道・絵画・写真・文芸などの創作展示も活発である。

また、小出郷文化会館の活動が全国的に評価される中で「文化」が本市の活性化に大きく貢献しており、今後も市民を中心としたこの活動を継続し、積極的な情報発信を行うことにより、文化活動の活発化や質の高い芸術に触れる機会の提供を継続する必要がある。

一方、本市には遺跡が多く存在しており、それらの整理、保存が必要であるが、今後はさらに文化財としての有効な活用が課題となっている。

(2) その対策

子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、学習機会の充実を図るとともに、地域の中の指導者やリーダーの育成、人材の発掘を推進する。

また、歴史的建造物の保護や民俗文化財の発掘保存を進め、地域の文化財を積極的に活用・伝承する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 地域文化の振興 等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	小出郷文化会館大規模改修（工事）	魚沼市	
		佐藤家屋根葺替工事	魚沼市	
		目黒邸茅葺屋根差茅工事	魚沼市	

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

これまでの過疎対策で、様々な施策が講じられてきたものの、人口減少、人口流出に歯止めがかからず過疎化と高齢化が同時進行している。

このことにより、地域の活力と集落機能の低下が懸念される。

(2) その対策

複数の町内、集落の連合組織やコミュニティ協議会の設立を促し、地域の自治機能を高めるとともに、集落支援員の設置により、地域の住民が自ら課題を克服しようとする意識を促すとともに、地域の実態に即した維持・活性化に向けた集落対策に取り組む。

また、地域の活性化を図るため、移住・定住対策に取り組む。

過疎地域支援基金は、人口減少と高齢化が進行する山間の集落の維持・活性化や地域公共交通など、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる事業に取り組むため、基金を造成する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 集落の整備	(2) 過疎地域自立促進特別事業	基金造成事業 内容：人口減少と高齢化が進行する山間の集落の維持・活性化や地域公共交通など、将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる事業に取り組むため、基金を造成する。	魚沼市	
	(3) その他	コミュニティ活動助成事業	魚沼市	
		集落支援事業	魚沼市	
		移住・定住促進事業	魚沼市	